

入管法 改悪に 反対する 緊急アクション シットイン

国会前に
座り込みます

国会前で参加

法案審議終了までの間の法務委員会開催日

4.16 金 , 20 火

21 水 , 23 金 …

@衆議院第二議員会館前

11:30-16:30 座り込み 以降は移住連HP、もしくはTwitterで告知

12:00-13:00 国会前アピール行動

Twitterで参加

#入管法改悪にNO!

#入管法改悪反対

国会前シットイン

をつけて法案に対する
メッセージを送ってください。



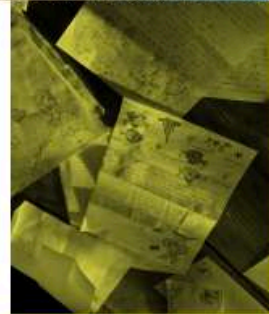
主催 移住連

協力 AFREEUSHIKU Save Immigrants Osaka, Voice Up Japan, 平和フォーラム

- 出入国管理及び難民認定法（入管法）「改正案」の法案審議が始まります。
- この入管法改悪案は、この日本社会に保護を求めてきた難民や、長年働いてきた外国人労働者、日本で生まれても在留資格が与えられていない子どもたちなどの移民・難民の人権が尊重されず、さらに苦渋を強いることとなります。
- そして、この入管法改悪案に対して、私たち人権NGOや弁護士会、さらに国連人権機関から、大きな懸念と反対の意見が表明されています。
- しかし、政府は今、法案審議を強行しようとしています。
- 法案審議の前に、政府は、国連人権理事会のもとに置かれた国連特別報告者3名および作業部会からの共同意見書（3月31日）に対して、理を尽くして応答すべきです。これは、国連人権理事会の一員である日本が果たすべき最低限の責務です。

- 政府と国会は、入管法改悪案の対象となる移民・難民当事者および市民社会の意見に、真摯に耳を傾けるべきです。国連人権機関から繰り返し勧告されている民主主義の基本的ルールです。
- 私たちは、移民・難民の生きる権利、社会に参加する権利を踏みにじるような社会を求めています。誰ひとり取り残されることのない社会に向けた議論こそが国会でなされるべきだと考えます。
- 声を上げられない人々、声を上げることが制約されている人々に目を向けた政治こそが政府と国会、そして私たちに求められています。
- 私たちは、誰ひとり取り残されることのない社会を一緒につくっていくために、4月16日から「入管法改悪NO!」の意思を国会前で訴えていきます。

#入管法改悪にNO!



- 4月15日（木）19時～、「入管法改悪に反対する緊急アクション」として国会前スタンディング&リレートークがありますので、参加してください。
<https://note.com/nyuukanhou/n/n43ac81b875c4>
- 4月22日（木）12時～13時30分、「入管法改悪反対！緊急院内集会～移民・難民の排除ではなく共生を～」にオンラインで参加してください。（詳細は移住連のHPに掲載します）
- * 国会前行動の報告・予定については、移住連HP、SNSで発信していきます。

入管法改悪に反対する 緊急アクション・シットイン

NO!

重要な政治課題が山積するなか、コロナ感染が拡大するばかりで、マスコミも人びとの関心もそこに注がれています。声をあげなければ、入管法改悪案は、あっという間に可決・成立してしまいます。

市民社会の力を結集して、入管法改悪反対の広範な意思を可視化することが必要です。

国会前のシットイン（座り込み）とアピールを通して、与野党議員・政府に対して、日本社会に対して、国際社会に対して「排除ではなく共生」を求め、入管法改悪に反対する意思を示します。

国会前行動に参加できない人びとに、国会前から、「入管法改悪 NO！」のメッセージの拡散を呼びかけていきます。



<主催> 移住者と連帯する全国ネットワーク（移住連）

<協力> #FREEUSHIKU, Save Immigrants Osaka, Voice Up Japan, 平和フォーラム

<期間> 政府案の法案審議が始まる4月16日から審議終了（廃案）まで

4月	国会予定 変更の可能性あり	アクション
15日(木)		19:00～「入管法改悪に反対する緊急アクション」スタンディングアクション
16日(金)	衆議院本会議 での趣旨説明	11:30～16:30 シットイン（座り込み）
		12:00～13:00 昼アピール（国会議員・参加者のリレートーク）
20日(火)	法務委員会	11:30～16:30 シットイン（座り込み）
		12:00～13:00 昼アピール（国会議員・参加者のリレートーク）
21日(水)	法務委員会	11:30～16:30 シットイン（座り込み）
		12:00～13:00 昼アピール（国会議員・参加者のリレートーク）
22日(木)		12:00～13:30 院内集会、署名提出、記者会見
23日(金)	法務委員会	11:30～16:30 シットイン（座り込み）
		12:00～13:00 昼アピール（国会議員・参加者のリレートーク）



4月26日（月）以降の
行動予定は、移住連 HP
や Twitter で告知します。



移住連 HP



移住連 Twitter

<行動期間中の連絡先>

03-3837-2316

（移住連事務局）



*国会前行動について、新型コロナウイルス感染予防の観点から以下に当てはまる方は参加をお控えください。

- ・平熱よりも明らかに高い発熱がある方（平熱より1度以上、もしくは37.5度以上の発熱のある方）
 - ・咳、発熱、息苦しさ、その他胃腸の症状等がある方
 - ・過去2週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある方
 - ・上記に限らず、体調の優れない方
 - ・指定された地域から日本への入国後14日間経過していない方（厚労省：新型コロナウイルスに関するQ&A参照）
- *当日参加する方は、マスクの着用、咳エチケットの励行、こまめな手指の洗浄・消毒の徹底とご協力をお願いします。
シットインはサイレントで行ない、昼アピールは参加者同士、距離を取ってご参加ください。

